2009年6月3日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通刊5679号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円(1)

SSTK

第10号

# さくら草だより

発行人　埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011　川口市元郷1-10-13
電話　048-225-1625

編集人　社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
電話　048-813-7426　Fax 048-886-6301
HP　http://www.sakuraso.net/
E-mail　sakuraso@www2.kiy.jp

## ― 生活介護単独事業所に移行して ―

デイセンターさくら草は、認可施設4年目に入った。授産施設から多機能型、そして生活介護事業所へと3年で目まぐるしく施設形態を変えた。

前年度に「生活介護単独事業所」となり、運営が成り立ち認可施設としての体裁がようやく整った。同様な作業をしても工賃ノルマがある就労継続支援B型登録者には多く支払い、生活介護登録者に少ないという矛盾も解消された。

同時に当施設は、地域で障がいの重い方を受け止める役割を担うことになった。

障害者自立支援法は、障がい福祉の積み上げを生かし制度設計されたものではないため、見直しを余儀なくされている。生活介護事業所の機能についても、多様な生活場面があるのに、「介護」が強調されている。

当施設も施設形態を変えるなど翻弄されてきたが、思いを汲み取りその人らしく暮らす支援方針は揺るがず今後も継続していく。　（山本）

## 入所おめでとう！

今年度は越谷支援学校より男性２名、女性１名・和光支援学校より男性１名　計４名の新利用者の方を向かえる事が出来ました。

今年は１日に入所式を開催した為、通所初日の式典で、皆　緊張している様子でした。初々しい４名を交え今年度は４６名の大世帯なります。これから新しい生活となりますが、諸先輩と一緒に楽しく思い出を作り上げていきましょう。

当日は保護者・来賓者・関係各位の皆様のご協力ありがとうございました。　（近藤）

## 新利用者からのひとこと

☆都合により、新利用者からのひとことは２名のみ掲載です。

**芳賀　一真**

越谷養護学校から来ました。とにかく明るく、元気いっぱいの一真です。ご迷惑をかける事もあると思いますが、よろしくお願いします。

**飯田　慎也**

和光養護学校を卒業し、4月から通っています。早くみんなと仲良くなって、色んな事にチャレンジしたい。よろしくお願いします。

# 新職員紹介

↑　右から星野　倫子さん、富田　有香さん。

# 新職員あいさつ

去年の７月からさくら草のいぶき班で働くようになり10ヶ月になります。

何人かの職員さんから一緒に頑張りましょうと言う温かい声を頂き、真剣に考えるようになり職員になる決心をしました。さくら草はアットホームで人間関係が良くとても居心地の良いところです。仕事の内容もやりがいがあり、毎日さくら草に行くのが楽しみです♪

私の趣味は、蕎麦打ち、味噌作り、韓国語、バレエ、旅行などです。いつか家紋の研究をしてみたいと思っています。　（星野）

今年の４月からさくら草の職員になりました。富田　有香と申します。趣味は体を動かすことです。特にサッカー、バスケットボール、スノーボードが得意です。中学時代はバスケットボール、高校ではサッカーをやっていました。なので、体力には自信があります。みなさんと楽しく運動していければいいなと思っています。

これから自分に足りない部分をたくさん勉強しながら、少しでも早く仕事に慣れていけるよう努力していきますので、よろしくお願いします。

（富田）

# さくら草のある日常

**ふたば班**

今年度からいぶき班、わかば班が一つの班になりました。その名も『ふたば班』。良いとこ取りの班になると良いのですが・・・。

大所帯になったので、朝の会は二つの部屋に分かれて・・・とは当初の予定。今では一つの部屋で朝の会を行っています。今はまとまりがないように思えますが、きっと１年後には・・・と期待しています。

日中の活動は、今までと変わりなく行っています。健康プログラム、石けん作業、味噌作り　等わいわいがやがやと行っています。早くふたば班の流れを作っていけるようにみんなで頑張っています。

（山宮）

## ＜活動報告＞　（２１年　１月　９日～２１年　５月　８日）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| １月 | １４日 | 新利用者説明会 | ３月 | ２５日 | 授産品見本市 |
| | ２８日 | 成人式　６名 | | ２６日 | 年度末お楽しみ会 |
| ２月 | ３日 | 豆まき | ４月 | ２日 | 入所式　４名 |
| ３月 | １１日 | ボランティアライブ | | ３日 | ボラティアライブ |

健康診断―年２回　ヘアカット（理・美容）　通院介助　体重測定―毎月　誕生会―各誕生月
音楽療法―月１回　アロマセラピー―月１回　みんなのアトリエ―月１回　趣味の日―月１回～
静的弛緩誘導法訓練会参加―月１回　陶芸―週１回　保護者会―月１回　ボラ音楽交流会
授産品せっけん教室－月１回

お知らせ：『さくら草だより』は、デイセンター利用者が 折り～封入までを担当し、提供しております。

2009年6月3日(毎月18回1・3・5・6・7・9の日)　通刊　5679号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円

# サポートさくら草

## ～プール開きも間近です～

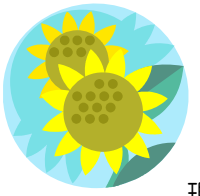

暖かい日が続きますね。
そろそろプールで遊びたくなりませんか？
夏場、サポートさくら草には簡易プールが出現します。

簡易プールといってもビニールプールとは違います。
幼稚園の園庭などでよく見かける、
本格的な設置型簡易プールです。

駐車場の横に屋根つきで設置され、
太陽が照ってる日でも大丈夫。広さも深さも充分。

みんなで浮き輪を使っても、
４～５人くらいは入れちゃう余裕の広さ。

シャワーの水をかけっこしたり、水鉄砲で遊んだり。
浮き輪でプカプカ浮きながら、物思いにふけったり？

さくら草プールで思いっきり遊んだ後は、
温かいシャワーを浴びてゆっくり休む。

のんびりモードのさくら草の、
プール開きも間近です。
乞うご期待。

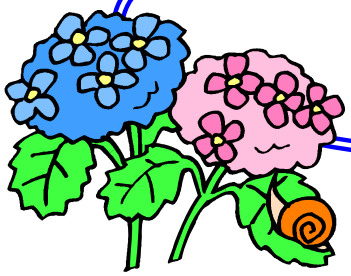

南区障がい者生活支援センター

# あみ～ご

今回は、

**☆職員Qのある一日☆**

をお送りします

個人情報に配慮し、氏名・名称・内容ともに一部修正を行っております。

**朝礼**

今日の予定の確認をしました。

**外出**

花子さんと。

花子さんは、少し手続きが苦手です。区役所の前でと待ち合わせをして、

一緒に障がい福祉サービスの申請をしました。

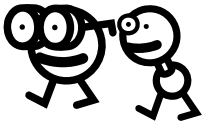

**帰着**

**電話**

A病院の相談員さんより。

入院中の患者さんの、退院後の生活ついての相談でした。

～　昼　食　～

**来所**

太郎さん。

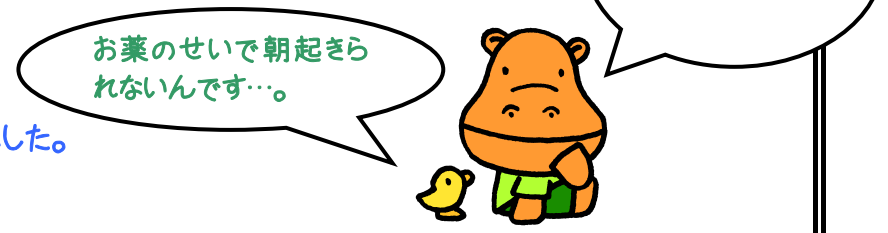


相談のために来所しました。

**退所**

太郎さん。

たまたま憩いの場に来所していたメンバーさんと、おしゃべり。

少し新聞を見てから帰られました。

**電話**

さくらさんより。

混乱してしまって;;　今日何をやるんだったか…とあせっています。

気持ちの整理のお手伝いをしました。

**訪問**

次郎さん宅へ。

からだが不自由で、あまり外に出られず退屈な日々です、ということです。

こんど一緒に作業所の見学に行くことを提案しました。

☆あみ～ご☆　〒336-0022　南区白幡5-11-16　☎048-866-5098

2009年6月3日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通刊5679号　　1983年7月19日　第3種郵便物認可　頒価50円（5）

# サポートゆず

## 「ゆずの交換日記」から……8

### ✤向田慎吾君✤

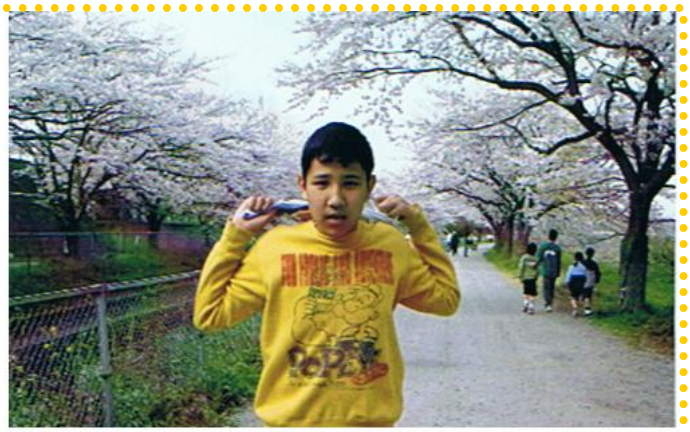

最初に出会ったのは、小学生の頃。
私より身長も低く、いつもくっついてくるような甘えん坊でした。

今はもう高校生で、身長もあっという間に越されてしまいました。

いろいろこだわりはありますが、
ご飯を食べるペースも
散歩に行っている歩くペースも、
私に合わせてくれるようなやさしい子です。

サイクリングするのが好きだとお母さまに聞きました。
一度チャレンジしてみたいです。

西村より

### ✤松澤修造君✤

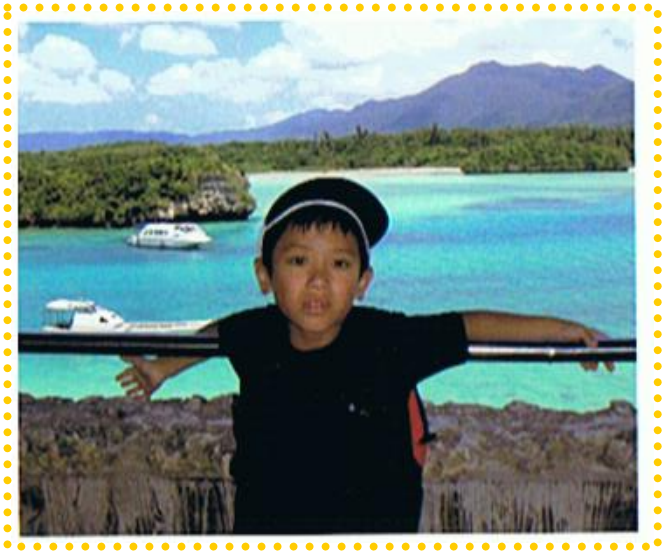

スポーツが得意な修造君。

交流センターの体育館で、
いつも遊んでいます。
バドミントンやフリスビー、バスケット
など、大人顔負けの運動神経です。

ソフトテニスなどは、
いつも会う大人の人から
「上手だネ。
大きくなったら選手になる？」
と声を掛けられるほどです。

木村より

## ◎　今年度事業計画　―　「理念」を確認し共有していこう　―　◎

社会福祉法人として事業開始４年目となる。

この間各事業を軌道に乗せることに費やしてきた。歩みを同じくしている障害者自立支援法には、変動が大きく翻弄されてきたが、３年目の見直しは、期待に反し小幅に留まった。

それはそれで今後の運営の見通しがつけ易い状況とも言える。

法人内各事業所は、年々事業所同士の連携を深め、法人運営の形ができてきた。これをベースにして次なる事業展開に弾みをつけていきたい。

今年度の取り組みとして特別支援学校卒業後にさくら草利用を希望する重度障がい者の受け入れを積極的に検討すること。それに、暮らしの場であるケアホームの開設に向けて継続した取り組みを行っていく。

当法人は、「どんな重い障害があっても、地域で、自分らしく暮らせる支援・・」を合言葉に法人設立を目指し、認可施設作りを行ってきた。
法人運営が軌道に乗ってくる中で利用者、従事者の漸増も図られてきた。それに伴い設立時の志が薄くなりがちである。

今、改めてさくら草が大事にしている理念と方針を各事業所で確認し、深め、共有化していく作業に取り組みたい。

- 利用者の主体性を大切にし、思いを実現する支援を行うこと。
- 地域生活を支援する。
- 地域の方々、行政や学校、病院や他の事業所との連携。
  地域の理解を深め、誰もが暮らしやすい街づくりに貢献する。
- 地域で暮らすため通所施設やケアホームなどの社会資源づくり。

その為に現事業の安定した運営に努め、更なる事業展開する力を蓄える。

そして福祉事業の担い手である職員の生活が安定し、意欲的に福祉活動に取り組める環境を整えることも当法人の責務である。

理念や基本方針として、真新しいものはないが、職員・関係者一人ひとりが身に体して実行することが大切である。

さくら草が更に発展していくために、法人の使命を皆で議論し、明文化し、共有する取り組みを行っていきたい。　　（山本）

### 編集後記

春。全国で新しい出会いがうまれました。各地で咲いた一輪の花。その日もいい天気！広報第 10 号。(N)